

昭和五十六年作成

13	
12	14
11	

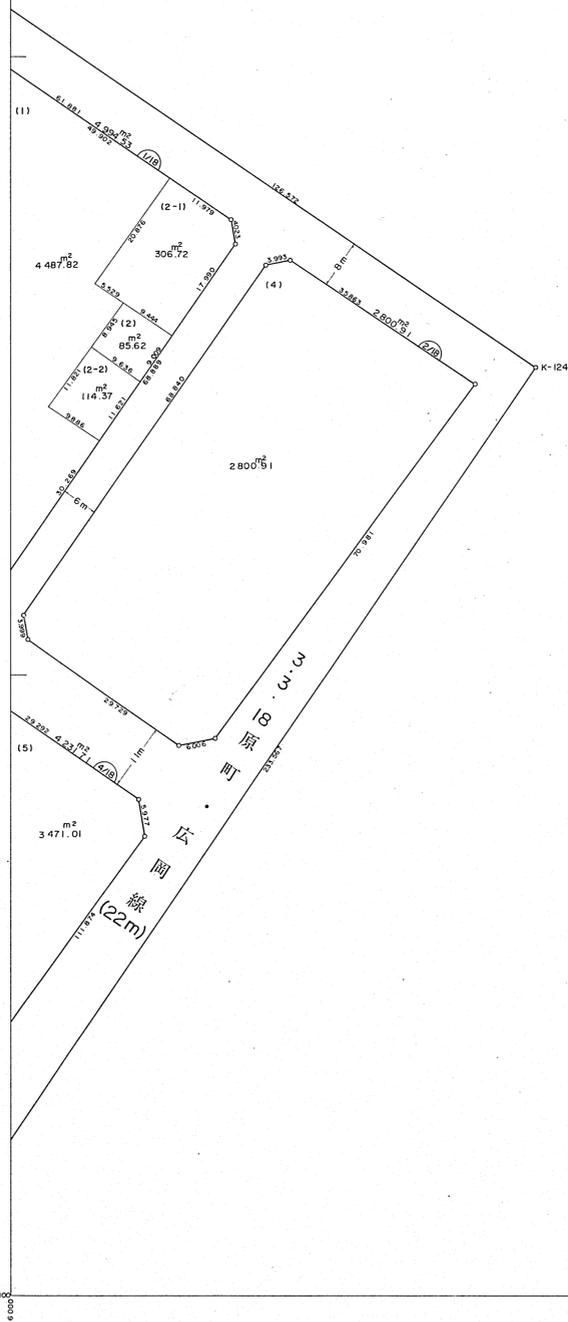


【留意事項】

(1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考図としてのみ利用してください。

(2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり、これについて異議を受け付けません。

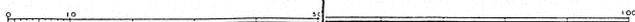
(3) 仙台市は、資料（写し）によって発生した直接または間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



パンフレット航業株式会社調製

仙
台
市

1:500



(換地処分用)